

2017
10 月号
第500号

広報 かざまうら KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひば

発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



風間浦保育所 『総合避難訓練』 ～お出かけ前には火の元確認！～

▶今月の内容◀

- 2 「広報かざまうら」が刊行500号を迎えました
- 3～5 村のわだい
- 6～10 お知らせ
- 11 大間病院だより・年金だより
- 12 健康だより
- 13 社協だより
- 14 はじめまして／易国間自治会 宝くじ助成金で
祭典関連備品を整備／戸籍の窓

▶村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

「広報かざまうら」が刊行500号を迎えました

昭和47年5月に第1号を発行し、今月号で500号を迎えることができました。

これもひとえに、村民の皆様からの力強い励ましがあったからこそ、広報担当職員が取り組んでこられたものと感謝しております。

これからも「広報かざまうら」は村民と行政のパイプ役として、より一層親しみやすく、そしてわかりやすく村の情報等を提供していきたいと思っております。

今後とも村民皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



広報かざまうら第100号
 昭和58年8月発行
 人口3,899人
 ・第18回村民体育大会
 (蛇浦上町チーム優勝)
 ・統合中学校用地造成工事無事終了



広報かざまうら第1号
 昭和47年5月発行
 人口4,512人
 ・待望の蛇浦保育所開所式
 ・下風呂公民館新設
 ・歯科医開設



広報かざまうら第15号
 平成4年10月発行
 人口3,359人
 ・第10回陸奥湾一周駅伝競走大会
 (村の部 第15位)
 ・コンピュータによる住民記録システムがスタート
 ・役場が毎週土曜日お休みに(週休二日制)



広報かざまうら第200号
 平成21年6月発行
 人口2,512人
 ・風間浦村消防団定期観閲式
 ・風間浦中クラブ(野球)
 ・準優勝で県大会出場
 ・各小学校運動会・中学校体育祭



広報かざまうら第300号
 平成13年2月発行
 人口2,994人
 ・同志社大学留学生との交流会
 ・風間浦村消防団出初式

風間浦保育所 総合避難訓練

9月1日(金)、風間浦保育所において、風間浦消防分署の協力のもと総合避難訓練が行われました。

訓練では、給食室からの火災を想定し、職員が速やかに子どもたちを安全な場所へ避難誘導していました。

その後、ばんだ組(年長)の子どもたちが実際に消防服を着用し、消防士さんと一緒に放水体験をしました。なかなか体験できることではありませんので、みんな「すごい!楽しい!」とニコニコ笑顔で興奮していました。楽しみながら消防についての関心を深めていった様に感じられました。

村民のみなさまも、日頃から火の取扱いには十分気を付けてください。



ホース重たい～



救急車にも乗せてもらいました♪



保育児童による放水活動

平成29年度 龍神祭

8月27日(日)、下風呂地区で龍神祭が行われました。

この祭事は、明治17年から毎年漁船の海上安全と大漁祈願のため執り行われ、今年で133年目を迎えます。

この日は、自由寺に動力船の船主らが集まり、大祈禱会が行われました。

そのあと、龍神像とそれを護る住職が乗船する「御座船」のくじ引きが行われ、なんと第二十五ゆき丸が昨年に続き当選しました。御座船を引き当てた船は、一年間大漁に恵まれるという言い伝えがあるんです! ゆき丸を先頭に、各漁船が大漁旗をなびかせながら海上運行をし、祈願札を海底に納める納札儀式が執り行われました。



自由寺での祈祷の様子

秋の交通安全運動

9月21日(木)から9月30日(土)までの10日間、秋の全国交通安全運動が展開され、風間浦村管内でも交通安全に関する様々な運動が行われました。

運動期間初日には、風間浦小学校の児童による鼓笛パレードが実施され、交通事故防止を呼びかけました。

例年、秋口における日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故が多発し、歩行中・自転車乗用中の死亡事故が増加する傾向にあります。交通事故を未然に防ぐためにも、夕暮れ時、夜間の外出時には反射材を着用し、行楽などの車の利用時には、全ての座席のシートベルト着用を心がけましょう。



風間浦小学校鼓笛パレード

平成29年度 風間浦村敬老会
 くいつまでもお元気で 更なる長寿を

【米寿対象者】

(蛇浦地区)

平成29年度風間浦村敬老会が、9月12日(火)、易国間社会体育館(旧易国間小学校体育館)において、75歳以上の対象者472名のうち116名が出席し開催されました。

主催者である富岡宏村長のあいさつにはじまり、金森一規村議会議長の祝辞と、木村正村社会福祉協議会長の乾杯で祝宴に入りました。

祝宴では、今年米寿を迎えた15名の中で、当日出席した5名に富岡村長から記念品が手渡されました。

今年、風間浦保育所ぱんだ組によるお遊戯「てをたたこう」と「ハイパーおはら節」に続き、易国間長寿会えがおの会によるフラダンス「憧れのハワイ航路」が披露されました。また、八戸出身の演歌歌手小西礼子さんによる「小西礼子ショー」があり、おじいちゃん、おばあちゃん方に楽しいひとときを過ごしていただきました。

最後に杉山太村議会副議長のご発声で万歳三唱が行われ閉会いたしました。

(川嶋地区)

- 木下みささん
- 富岡ゆきさん
- 松本春江さん
- 柴垣幹夫さん
- 松本ちよさん

(易国間地区)

- 川嶋とめさん
- 越膳まいさん
- 平嶋キヨさん
- 大山昭吉さん

(桑畑地区)

- 八戸イサさん

(下風呂地区)

- 松井博隆さん
- 長谷ときさん
- 角田恵子さん
- 柳啓子さん
- 中村求さん



まだまだ元気ですよー！！



しばらくだの～元気だったがあ？



風間浦保育所(ぱんだ組)によるお遊戯



米寿の記念品贈呈

第25回青森県民駅伝競走大会 風間浦村チームのメンバー

監督	前田	りょう 亮樹 (大間高等学校 3年)
第1区	大山	かず 一樹 (風間浦中学校 1年)
第2区	木下	はる 陽喜 (大間高等学校 1年)
第3区	阿部	だい 大輔 (青森東高等学校 2年)
第4区	蛸島	しん 進之介 (風間浦中学校 3年)
第5区	木下	とみ 朋花 (風間浦村役場)
第6区	大野	ひろ 博明 (風間浦中学校 2年)
第7区	蛸島	あき 咲夢 (風間浦中学校 3年)
第8区	森脇	あ 天裕 (大湊海上自衛隊)
控え	中村	まこと 誠 (風間浦村役場)
同	鈴木	あ 亜 (風間浦中学校 3年)
同	齊藤	の 望一 (風間浦中学校 1年)
同	伊藤	り 莉那 (風間浦中学校 2年)

第25回 青森県民駅伝 競走大会

第25回青森県民駅伝競走大会が、9月3日(日)、青森市において開催されました。本村チームは、第40位(参加40チーム)でした。村民に勇気と感動を与えた選手の皆さんに感謝し、今後、更なる活躍を期待します。



風間浦村チームのみなさん

青森県民駅伝を走り終えての感想

今回の駅伝は、練習が不十分でいいタイムがでず苦労していました。今回は初めての1区で緊張しましたが、しっかりと次に繋げたのはよかったです。今回は本当に悔しい思いをしたのでまた走る機会があれば頑張りたいです。

応援ありがとうございました。

大山 一樹

初めて県民駅伝を走りました。1区から襷をもらったのですが、3区に襷を渡すことができなかったのが悔しかったです。練習も毎週水曜日に行っていました。きつかったのですが楽しく走ることができたのでよかったです。

木下 陽喜

高校生になって初めての駅伝でも緊張したのですが、しっかりと自分のペースを保ち走れたので良かったです。結果はまったくよくなかったのですが、応援してくれた方々のおかげで、楽しく走ることができました。応援してくださいました。

阿部 大輔

6km走るとは初めての経験だったが、周りの人達の応援がとても支えになった。満足する走りではなかったが、風間浦村の力になれてよかった。

蛸島進之介

私は今回3回目の県民駅伝で、去年とは違う区間を走りました。襷をつなぐ事はできなかったし、タイムもよくなかったけど、一生懸命走り切ることができました。応援ありがとうございました。

木下 朋花

今回、チームの結果は最下位でしたが、チームが一つになり走りきることができました。自分は3回目の6区を任せられ、繰り上げスタートでしたが、一緒にスタートした選手に勝てるように頑張りました。2人に勝つことが出来ましたが、過去2回よりもタイムが悪く悔しい結果になりました。来年は、チームとして最下位脱出を目指し、個人としても今回のリベンジを果たします。応援ありがとうございました。

大野 博明

職場体験があり、あまり練習できなくて走りきれない不安でしたが、走りきることができました。来年も県民駅伝のメンバーになれるように練習をがんばっていきたいと思います。

蛸島 咲

今回の駅伝は初めてだったので、あまり緊張する事なくできてよかった。結果的には最下位だったが、村のために走る事ができてよかった。

森脇天澄夢

お知らせ

～information～

～青森県後期高齢者医療広域連合だより～

○後期高齢者の保険料が特別徴収（年金から天引き）されている皆様へ

保険料軽減特例の制度改正の内容については、7月にお送りした保険料額決定通知書にリーフレットを同封しお知らせしたところですが、特別徴収をされている方は、「仮徴収」として4・6・8月の年金振込時に前年度2月と同額をお支払いいただき、10・12・2月は「本徴収」として残りの保険料額を分割してお支払いいただくことになっております。このため、制度改正の影響は10月のお支払いから反映されることとなり、8月までと10月からお支払いいただく額が異なることとなります。

このような制度になっているのは、算定した保険料を間違いなく徴収するための事務処理に必要なお時間をいただくためです。このため、お支払いいただく額が平準化されず、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

○医療費通知をお送りします

医療費の実情や健康に対する認識を深めていただくため、後期高齢者医療に加入されている方々へ、11月に医療費通知をお送りします。

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりましたが、確定申告に対応するためには大規模なシステム改修が必要となり、準備が整わないことから、今回発送する医療費通知は確定申告の書類としては活用できません。

お手数ですが、来年の確定申告の際には従来どおり、別途、医療機関が発行する領収書をご準備くださるようお願いいたします。

お問合せ先：青森県後期高齢者医療広域連合(TEL 0 1 7 - 7 2 1 - 3 8 2 1)

○健康診査を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、1年に1回無料で受けられる健康診査を実施しています。

・個人健診はできるだけ多くの方に受診していただくために設けております。健診をご希望される方は「風間浦診療所」へ直接、申し込みをして下さい。

【お問合せ先】 風間浦村 税務国保課 国保グループ ☎ 0 1 7 5 - 3 5 - 2 1 1 1

消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催についてのご案内

下北管内の市町村とむつ税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度です。事業者の方への支援措置（補助金関係）の概要についての説明もございますので、ぜひ説明会にお越しください。

なお、会場の都合上、席に限りがありますことを予めご了承ください。

開催日時・場所

平成29年10月20日（金）	10時30分～	むつ市役所内大会議室
	14時00分～	むつ市役所内大会議室
平成29年11月7日（火）	10時30分～	大間町総合開発センター
	14時00分～	大間町総合開発センター

【お問合せ先】 むつ税務署 調査部門 ☎ 2 2 - 3 2 9 4

防災行政用無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練を実施します。

村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート※）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

■ **訓練日時** 11月1日(水)
午前10時00分頃

■ 試験で行う放送試験

◎ 情報伝達手段

防災行政用無線の試験放送

◎ 内容

村内に設置してある防災行政用無線及び、戸別受信機（各家庭に設置している防災無線）から次の放送内容が一斉に放送されます。

【放送内容】

- ◇上り4音チャイム
- ◆「こちらは、防災かざまうら広報です」
- ◆「ただいまから訓練放送を行います」
- ◆「(緊急地震速報チャイム音)
緊急地震速報。地震です。地震です。
これは訓練放送です」×3回
- ◆「こちらは、防災かざまうら広報です」
- ◆「これで訓練放送を終わります」
- ◇下り4音チャイム

(※) Jアラートは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から市区町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。



* 村以外の地域でも、全国一斉にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

里親制度にご理解とご協力を

子どもは、親の愛情に恵まれた家庭環境で育てられることが望ましいのですが、私たちの身近には、経済的困窮、虐待、親の行方不明等さまざまな事情で家庭での養育ができなくなった子どもたちがいます。

そのような子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、あたたかい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」と言います。

里親制度は児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する家庭の下での養育を子どもたちに提供する制度です。

里親には、健やかに子どもを養育するために守っていただくきまり（「里親が行う養育に関する最低基準」）が定められています。具体的には委託された子どもへの虐待の禁止、必要な教育を受けさせること、健康や衛生の管理、秘密の保持、子どもの養育を記録して児童相談所へ報告することなどです。里親は、一定の研修を受けた後、県知事の認定を受けて登録されます。

現在、むつ下北地区では登録里親数が減少しており、その担い手はまだ十分ではありません。

児童相談所では里親になって下さる方の相談に随時応じています。興味・関心のある方、詳しく里親のことを聞きたい方は下記までご連絡ください。

【お問合せ先】 青森県むつ児童相談所 担当 飛内

☎ 0175-23-5975

FAX 0175-23-5982

〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

～児童扶養手当・特別児童扶養手当をご存知ですか？～

◆児童扶養手当◆

- 【対 象】** 次のいずれかの条件に該当する、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している母や、児童を監護し、生計を同じくする父または児童を養育している方。
- ・父母が婚姻を解消した児童
 - ・父または母が死亡した児童
 - ・父または母が一定の障がい状態にある児童
 - ・父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
 - ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ・母が婚姻によらないで出産した児童

【手当月額】 (平成29年4月現在)

区 分	全部支給	一部支給 (所得に応じて決定)
児童1人のとき	月額 42,290円	月額 42,280円～9,980円
児童2人目の加算額	月額 9,990円	月額 9,980円～5,000円
児童3人目の加算額	月額 5,990円	月額 5,980円～3,000円

※公的年金受給者は、公的年金等受給額が児童手当額より低い場合、差額分の児童扶養手当を受給出来ません。

◆特別児童扶養手当◆

- 【対 象】** 身体または精神に障がいのある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図る事を目的として支給される手当です。
 手当を受ける事ができる方は、児童を監護する父、母または父母に代わってその児童を養育している方です。

【手当月額】 (平成29年4月現在)

区 分	1級 (重度)	2級 (中度)
月 額	51,450円	34,270円

※いずれの制度も所得制限があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】 風間浦村 村民生活課 福祉介護グループ ☎ 35-3111

困ったら 一人で悩まず 行政相談

～10月16日(月)～22日(日)は『行政相談週間』です～

村民の皆さんが毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所が行う仕事について

- 苦情を直接申し出にくい
 - 要望があるがどこへ話したらよいかわからない
 - 制度や仕組みがわからない
 - 困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない
- などお気軽にご相談ください。

相談は無料で、相談者の秘密は厳守しますので安心です。

風間浦村では次のとおり『特設行政相談所』を開設します。

日 時：10月19日(木) 午前9時から正午まで

場 所：蛇浦公民館

相談担当：行政相談委員 工藤憲一 (総務大臣が委嘱)

【お問合せ先】 ・風間浦村 総務課 総務グループ ☎ 35-2111
 ・青森行政監視行政相談センター ☎ 017-734-3354
 〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

平成29年度総合健診(秋)のお知らせ

今年度、秋の総合健診は下記日程で実施します。今年度の総合健診はこれで終了となりますので、5月6月に受診できなかった方は、申込方法等をご覧になり、忘れずにお申し込みください。

健診は自分の身体の状態を知る良い機会です。また、1年だけ受診して異常がなかったとしても、翌年には大きく悪化している可能性もあり、継続して受診し、チェックすることが大切です。今まで受診していなかった人たちもこの機会に受診してみてもはどうでしょうか？



【総合健診】

健 診 日	平成29年10月31日(火)
健 診 項 目	特定健診、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診 前立腺がん検診、骨密度検診、肝炎ウイルス検査
受 付 時 間	午前6:30～午前9:00 (開場は午前5:30ごろの予定です)
健 診 会 場	村総合福祉センター げんきかん
申 込 切	平成29年10月16日(月)

【お申込み方法】 下記の1・2どちらかの方法でお申込みください

1. 各地区の保健協力員が各世帯を訪問いたしますので、その際に受診希望を伝え、申込書を提出してください。
2. 役場村民生活課まで直接または電話でお申込みください(35-3111)。
その際は氏名・生年月日・年度末年齢・送迎の受診希望・受診日と受診項目をお伝えください。

【注意事項】

- ・今年度、村で実施するすべての健診が無料です。
- ・特定健診は国保の40～74歳、後期高齢者医療保険の方が対象です。
- ・協会健保で特定健診を受診希望する場合は、事前に役場村民生活課と公益財団法人青森県総合健診センター(017-741-2336)に電話でお申込みください。
- ・がん検診は村に住所のある方であれば受診することができます。
- ・検査内容や注意事項等詳細は毎戸配布の健診のお知らせチラシをご覧ください。



風間浦村では、腎機能の低下・糖尿病・痛風・高血圧で病院にかかる方が多いことを踏まえ、特定健診の村独自検査項目として、クレアチニン(腎機能)・HbA1c(糖尿病)・尿酸(痛風)・尿中塩分を実施しております。

【お問合せ先】 風間浦村 村民生活課 ☎ 35-3111

平成29年度予防接種費用助成のお知らせ

【インフルエンザ】

1. 対 象 村内に住所のある方
2. 助成内容 全村民全額助成
3. 接種回数 ○13歳以上・・・1回 ○13歳未満・・・2回
(初回接種時の年齢)
4. 期 間 平成29年10月1日～平成30年2月29日
5. 助成方法
 - ・風間浦診療所で接種の場合…窓口負担なし
 - ・他の医療機関で接種の場合…医療機関の窓口で一旦全額を支払っていただき、後日、払戻しの手続きを役場村民生活課（げんきかん）にて行ってください。

【高齢者肺炎球菌】

1. 対 象 村内に住所のある65歳以上の方で今までに高齢者肺炎球菌予防接種したことのない方
2. 助成内容 接種費用、7,350円のうち4,000円または全額助成
65歳以上75歳未満の方 … 本人負担：3,350円
75歳以上 … 本人負担：無 料
3. 期 間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
4. 助成方法
 - ・風間浦診療所で受ける場合…接種年齢に応じ本人負担の支払いまたは無料
 - ・他の医療機関で受ける場合…医療機関の窓口で一旦全額を支払っていただき、後日、払戻しの手続きを役場村民生活課（げんきかん）にて行ってください。

【手続きに必要な書類等】 インフル・肺炎球菌共通

- ・申請書（「げんきかん」村民生活課にあります）
- ・予防接種を行った際に医療機関から発行される領収書
- ・予防接種済証（医療機関から発行されます）
- ・印鑑（認め印）
- ・口座番号が確認できるもの



【お問合せ先】 風間浦村 村民生活課 ☎35-3111

第2回 ノルディックウォーキング健康づくり教室

開催日：平成29年10月21日（土）

（雨天の場合はセンター内での運動となります）

集合時間：午前9時30分（10時スタート）

集合場所：総合福祉センターげんきかん前

発歩式：午前9時30分（体操・ポールの使い方指導あり）

コース：◆ゆったりコース約2.0km（げんきかん～易国間地区内）

◆アップダウンコース約4.0km（げんきかん～農道～風間浦中周辺）

【お問合せ先及び申込先】 風間浦村 村民生活課（げんきかん） ☎35-3111



大間病院だより

「あなたの〇〇〇〇という薬の必要性は…医師がお薬の数を調整する理由」

大間病院 副院長 今井 悠

こんにちは。この1年も残り3ヵ月ですね。
感冒などの体調不良には気をつけましょう。
手洗い励行でお願いいたします(うがいは世間が言うほど頑張る必要はありません)。
今月のお題はお薬の量に関してです。

①ポリファーマシー

明確な定義はありませんが、飲む薬の量が多いことを意味します。病気にもよりますが、10種類以上の薬を服用されている方も多く見受けられます。薬が多いとその分だけ注意しなければならない副作用が多くなります(その副作用に対して投薬がなされると、薬の量が更に増えます)。お互いの薬の作用(相互作用といいます)で薬が効きすぎたり、効きづらくなったりします。

②ポリファーマシーによる有害事象を減らすために医師がすべきこと

- 定期的な薬の見直しを実施し、患者とのすべての変更を議論し合意する
- 適応のないすべての現在服用している薬剤を中止
- 明らかな適応を有する薬剤を処方する

つまり、必要性が低い薬や適応のない薬を漫然と継続しないことが医師としてなすべきことです。

③あなたのお薬 〇〇〇〇

あなたは□□□□という病気です。〇〇〇〇という薬は△△△△に対する適応が認められていますが、□□□□には適応ではありません(もしくは、□□□□という病気に対する適応はありますが、他にも□□□□に対する投薬がされており、二重となっています)。

〇〇〇〇という薬には、頻度が少ないものの致死的な副作用があります。また、多くみられる●●●●という副作用のために、別な▽▽▽▽という薬も追加されています。

④まとめ

あなたの〇〇〇〇という薬にも上記のようなことが当てはまるかもしれません。不要な(必要性が低い)お薬のせいで、副作用のリスクを抱えてしまうこととなりますので、お薬を多く服用されている方は一度医師に相談して戴いた方が良いと思います。

年金だより

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

【お問合せ先】 風間浦村 税務国保課 ☎0175-35-2111
むつ年金事務所 ☎0175-22-2278

健康だより

食中毒について知ろう！ part2

9～10月は、食中毒が発生する「ウイルス」「細菌」「自然毒（キノコ、フグ等）」の3つの原因がそろっています。そのため、年間で食中毒の発生件数がいちばん多くみられる時期です。今回は予防法について紹介しましたが、気をつけていたつもりでもかかってしまった場合にはどのように対処したらよいのでしょうか。ここでは、前回の広報で取り上げた3つの細菌と食中毒の中で最も発生件数の多いノロウイルスの対処法について紹介していきます。

ノロウイルス

下痢や嘔吐は我慢したり、下痢止めを飲んだりせず、ウイルスを体外に排出させる。嘔吐は1～3日程度、下痢は1週間程度で治まるので、その期間に脱水症状にならないよう水分補給に気をつける。感染拡大防止として、排出物は正しく処理し、手洗いや除菌対策を徹底する。

下痢止めや吐き気止めを服用することで、食中毒菌が体内にとどまってしまう！



ウェルシュ菌

発症後1～3日以内で軽快し、他の細菌性食中毒と比較すると軽症のため安静にして脱水症状に気をつける。

カンピロバクター菌

発症後7日程度で自然治癒するので、下痢や嘔吐は我慢せず、下痢止めなども使用せずに脱水症状に気をつける。子どもや高齢者、1週間以上症状が改善されない場合は、早めに医療機関を受診する。

サルモネラ菌

下痢や嘔吐は我慢したり、下痢止めを飲んだりせず、ウイルスを体外に排出させる。通常であれば3～4日程度で症状は落ち着くが、脱水症状がある場合や体調が改善しない場合は、医療機関を受診する。

※病院へ行く目安

以下の項目が一つでも当てはまるようなら、病院に行くようにしてください。

下痢が1日10回以上、腹痛や下痢・嘔吐の症状が2日以上続く、体がふらふらする、意識がもうろうとする、尿量が減少する・半日以上排尿がない、下痢便に血が混ざっている

食中毒予防の3原則「食中毒菌を付けない、増やさない、やっつける」を守り、食中毒を予防することが大切です。もし、食中毒の症状が現れた場合は無理をせずゆっくりと休むようにし、症状が改善しない場合は、迷わずに病院へ行くようにしましょう。

何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！

【お問合せ先】 風間浦村 村民生活課 保健衛生グループ ☎ 35-3111

社協だより

Vol.290

ご協力ありがとうございます
～赤い羽根共同募金運動～

毎年10月から年末にかけて実施される「赤い羽根共同募金運動」につきましては、皆様のご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。県内の共同募金運動は、「社会福祉法人青森県共同募金会（県共募）」が実施しており、各市町村社協が「共同募金委員会」を設置して募金活動に協力しています。

集められた募金を基に、翌年度に県内の社協やNPO法人、福祉施設、福祉団体などの事業費として助成されるほか、大災害に備えた積立金や県共募運営費に使われます。

28年度の実績により風間浦村社協には、29年度に37万円が助成され、全額が高齢者や障がい者のための「移送サービス」に使われています。皆様には、地域福祉事業の趣旨をご理解下さり、社協で依頼した「募金ボランティア」の方々が訪問した際には、温かい善意を寄せて下さいますようお願い申し上げます。

◎28年度募金実績額

四七六、五七三円

◎29年度募金目標額

五〇〇、〇〇〇円

○移送サービス事業について

移送サービスは、利用料や今回事介した「赤い羽根共同募金」の地域還元である共同募金助成金を財源とし、総事業費の不足分は風間浦村からの補助金で賄われています。

28年度の延べ利用者数は600人を超え、高齢者等の在宅生活を支える大切な事業になっています。

【利用対象者】

次の状態にあり、家族による送迎や公共交通機関での移動が困難な方。

- ・寝たきりの方
- ・車椅子を使われている方
- ・歩行が困難な方
- ・その他、心身に障がいのある方

【利用目的】

- ・通院や入退院、施設への移動



共同募金助成車

赤い羽根募金実績表(過去5年)

(単位：円)

		28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
目 標 額		490,000	500,000	520,000	530,000	520,000
実 績 額		476,573	512,564	510,790	521,432	528,671
達 成 率 (%)		97.3	102.5	98.2	98.4	101.7
内 訳	戸 別 募 金	408,250	422,751	432,682	441,700	434,170
	職 域・そ の 他	51,038	69,386	55,328	54,040	73,400
	学 校 募 金	17,285	20,427	22,780	25,692	21,101

第25回青森県障害者スポーツ大会開催

8月27日(日)、青森県総合運動公園を会場に標記スポーツ大会開会式が行われ、この日は、陸上およびフライングディスク競技が行われました。

本村身体障害者福祉会からは、下北郡会長でもある浜辺俊一会長ら2名が参加しました。



開会式のもよう



競技に臨む浜辺会長

は じ め ま し て

満1歳になりました。
これからもヨロシク!!



たか さ り く
高 佐 琉 空 くん

H28.8.16生 下風呂 (保護者: 隆)

りく1歳おめでとう!!いつも笑顔でみんなを幸せにしてくれる♥
これからも元気にすくすく育ててね!!
いつもありがとう♥

父・母より



易国間自治会では、「地域の伝統を守り、若い世代に継承するための地域コミュニティ環境整備」を目的とし、祭典関連備品(袴・弓張提灯・紋幕・半てん・篠笛)を取り揃えました。
これは、一般財団法人自治総合センターが実施している宝くじの社会貢献広報事業の一つである「一般コミュニティ助成事業」を活用しました。
今後の地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることが期待されます。

易国間自治会
宝くじ助成金で祭典関連備品を整備

戸籍の窓

(8月届出分)

●お悔み申し上げます

木下 薫さん (86歳) 桑畑
西村 正男さん (76歳) 桑畑

私たちの村の人口

(8月末現在)

男	983人	(先月比-4人)
女	1,016人	(〳 -1人)
計	1,999人	(〳 -5人)
世帯数	942世帯	(〳 -1世帯)